

お問い合わせ窓口

ヤマハAV製品の機能や取り扱いに関するお問い合わせ

■お客様コミュニケーションセンター
オーディオ・ビジュアル機器ご相談窓口フリーダイヤル ☎ **0120-135-808**携帯電話、IP電話からは **050-3852-4089**受付：月～金曜日 10:00～17:00
(祝日およびセンター指定の休日を除く)ヤマハサポート・お問い合わせ
<https://jp.yamaha.com/support/>ヤマハ楽器音響製品お客様サポート
LINE 公式アカウント

ヤマハAV製品の修理、サービスパーツに関するお問い合わせ

■修理ご相談センター

フリーダイヤル ☎ **0120-149-808**携帯電話、IP電話からは **050-3852-4106**受付：月～金曜日 10:00～17:00
(祝日およびセンター指定の休日を除く)

FAXでのお問い合わせ

北海道、東北、関東、甲信越、東海地域にお住まいのお客様
(03) 5762-2125北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄地域にお住まいのお客様
(06) 6649-9340

修理品お持ち込み窓口

受付：月～金曜日 10:00～17:00
(祝日およびセンター指定の休日を除く)

*お電話は、修理ご相談センターでお受けします。

東日本サービスセンター

〒143-0006 東京都大田区平和島2丁目1-1
JMT京浜E棟 A-5F
FAX (03) 5762-2125

西日本サービスセンター

〒556-0011 大阪市浪速区難波中1丁目13-17
ナンバ辻本ビル7F
FAX (06) 6649-9340

*名称、住所、電話番号、URLなどは変更になる場合があります。

保証とアフターサービス

サービスのご依頼、お問い合わせは、お買い上げ店、または修理ご相談センターにご連絡ください。

●保証期間

製品に添付されている保証書をご覧ください。

●保証期間中の修理

保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

●保証期間が過ぎているとき

修理によって製品の機能が維持できる場合にはご要望により有料にて修理いたします。

●修理料金の仕組み

技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器等設備費、一般管理費等が含まれています。
部品代	修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する部材等を含む場合もあります。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

●補修用性能部品の最低保有期間

補修用性能部品の最低保有期間は、製造打ち切り後8年です。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

●製品の状態は詳しく

サービスをご依頼されるときは製品の状態をできるだけ詳しくお知らせください。また製品の品番、製造番号などもあわせてお知らせください。
※品番、製造番号は製品の背面もしくは底面に表示してあります。

●スピーカーの修理

スピーカーの修理可能範囲はスピーカーユニットなど振動系と電気部品です。尚、修理はスピーカーユニット交換となりますので、エージングの差による音色の違いが出る場合があります。

●摩耗部品の交換について

本機には使用年月とともに性能が劣化する摩耗部品(下記参照)が使用されています。摩耗部品の劣化の進行度合は使用環境や使用時間等によって大きく異なります。本機を未永く安定してご愛用いただくためには、定期的に摩耗部品を交換されることをおすすめします。摩耗部品の交換は必ずお買い上げ店、または修理ご相談センターへご相談ください。

摩耗部品の一例

ボリュームコントロール、スイッチ・リレー類、接続端子、ランプ、ベルト、ピンチローラー、磁気ヘッド、光ヘッド、モーター類など

永年ご使用の製品の点検を！



愛情点検

こんな症状はありませんか？

- 電源コード・プラグが異常に熱い。
- コゲくさい臭いがする。
- 電源コードに深いキズか変形がある。
- 製品に触れるとビリビリと電気を感じる。
- 電源を入れても正常に作動しない。
- その他の異常・故障がある。



すぐに使用を中止してください。

事故防止のため電源プラグをコンセントから抜き、必ず販売店に点検をご依頼ください。
なお、点検・修理に要する費用は販売店にご相談ください。

※このページは、安全にご使用いただくためにAV製品全般について記載しております。

ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1